

医療法人 芙蓉会

総合ケアセンターぐんらく

青森市南地域包括支援センター

地域包括支援センターでは こんな仕事をしています



主任ケアマネジャー、保健師や経験のある看護師、 社会福祉士が中心となって高齢者のみなさんの支援 を行います。それぞれの専門分野の仕事だけではな く、お互いに連携をとりながら「チーム」として総合的 なサポートをします。

青森市南地域包括支援センター担当地域

- ●桜川(1丁目を除く) ●筒井 ●妙見 ●問屋町
- ●卸 町 ●新 町 野 ●四 ツ 石 ●横 内 ●雲 谷
- ●幸畑 ●大矢沢 ●合子沢 ●田茂木野
- ●野 尻

営業時間

- ●月曜日~土曜日/8:30~17:30
- ※時間帯については、ご相談に応じます。
- ●日曜、祝日、および8月13日、12月31日~1月3日は休業日となります。





総合相談支援業務

さまざまな相談をお受けします

「どこに相談していいのか分からない」といった悩みも、まずは当地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。



問題に応じて、適切なサービスや機関、制度 の利用方法などについてアドバイスします。

権利擁護業務

権利や安全を守るお手伝いをします

例えば…

- ●高齢者への虐待や、虐待が疑われるとき
- 認知症などで適切な判断が十分でないとき (成年後見制度などの活用や情報提供、 出前講座)
- ●悪徳商法などの消費者被害の防止

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

連携と協力でみなさんを支えていきます

- ●ケアマネジャーへの支援
- ●高齢者のみなさんとの連携
- ●医療・介護等関係機関のネットワーク づくり
 - 青森市南地域包括支援センターでは以下の 在宅介護支援センターと連携しています
 - ●在宅介護支援センター甲田

青森市横内字亀井259-2 TEL 017-728-3943

●在宅介護支援センター聚幸園

青森市雲谷字山吹92-170 TEL 017-728-2992

聚幸園

介護予防ケアマネジメント業務

適切な介護予防のために

- ●ケアプランの作成
- ●サービス利用の調整
- 介護保険の申請代行

対象者

- ①介護保険で要支援1・2と 認定された方
- ②事業対象者(基本チェックリストに該当し、サービス利用が必要な方)
- ※要介護1~5と認定された方は居宅介護支援 事業所が担当します。

